

看護従事者の負担の軽減及び 処遇の改善に関する取り組み事項

当院では看護従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。

【看護職員】の負担軽減

1. 業務量の調整

時間外労働が発生しないよう業務量の調整

2. 看護職員と他職種との業務分担

＊薬剤師 ＊リハビリ職種（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）

＊臨床検査技師 ＊臨床工学技士 ＊その他

3. 病棟クランクの配置

主として事務的業務を行う

4. 多様な勤務形態の導入

5. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

夜勤の減免制度、休日勤務の制限制度、他部署への配置転換

6. 夜勤負担の軽減

夜勤専従従事者の配置

メディカルプラザ大道中央病院における勤務医負担軽減計画

当院勤務の医師が良質な医療を提供できる体制にすると共に医師業務に専念できる環境を整えることを目的とする。

項目	具体的内容
医師の増員	医師紹介会社等を通じて本院が必要とする分野の医師を採用する。
医師の勤務体制	当直医師は琉大や他医療機関の応援を得て、当院医師の負担軽減を図る。
看護師との業務分担	医師の指示の下、看護師が輸血及び静脈注射を実践する。
看護師との業務分担	チューブ類は医師が挿入を行い、その後の観察は医師の指示の下、看護師が行う。
薬剤師との業務分担	医師の内服・注射指示票に基づき、薬剤師が薬剤の用意、薬物療法等に関する説明を行う。
臨床工学技士との業務分担	臨床工学技士が、医療機器の保守管理を継続して行うことで安全管理に対する負担を軽減します。

メディカルプラザ大道中央病院における看護職員負担軽減計画

当院看護職員が良質な看護を提供できる体制にすると共に看護業務に専念できる環境を整えることを目的とする。

項目	現状	必要な対処
11 時間以上の勤務間隔の確保	実践できている。	今後も勤務予定表でチェックしていく。
夜勤の連続回数が 2 回まで	実践できている。	今後も勤務予定表でチェックしていく。
各部署の業務量を把握・調整するシステムの構築	委員会等で構築中。	看護師と看護補助者の業務を把握し、看護補助者でできる業務等を割り振りしていく。
看護補助者比率 5 割以上	実践できている。	今後とも 5 割以上を確保していく。
看護補助者の夜間配置	実施している。	今後とも夜間配置をしていく。
看護補助者への院内研修	年 6 回実施している。	研修内容を充実させ、出席率を上げる。
長時間夜勤の是正	日々勤務予定表で確認し是正している。	今後とも勤務予定表での確認を実施し、長時間夜勤をさせないようにする。
夜勤従事者数の増員	看護職員は 3 名、 看護補助者は 1 名以上 配置している。	離職防止に努めていく。

※今後も良質な医療を提供できるよう、医師ならびに看護職員の負担軽減に努め、是正していく予定。